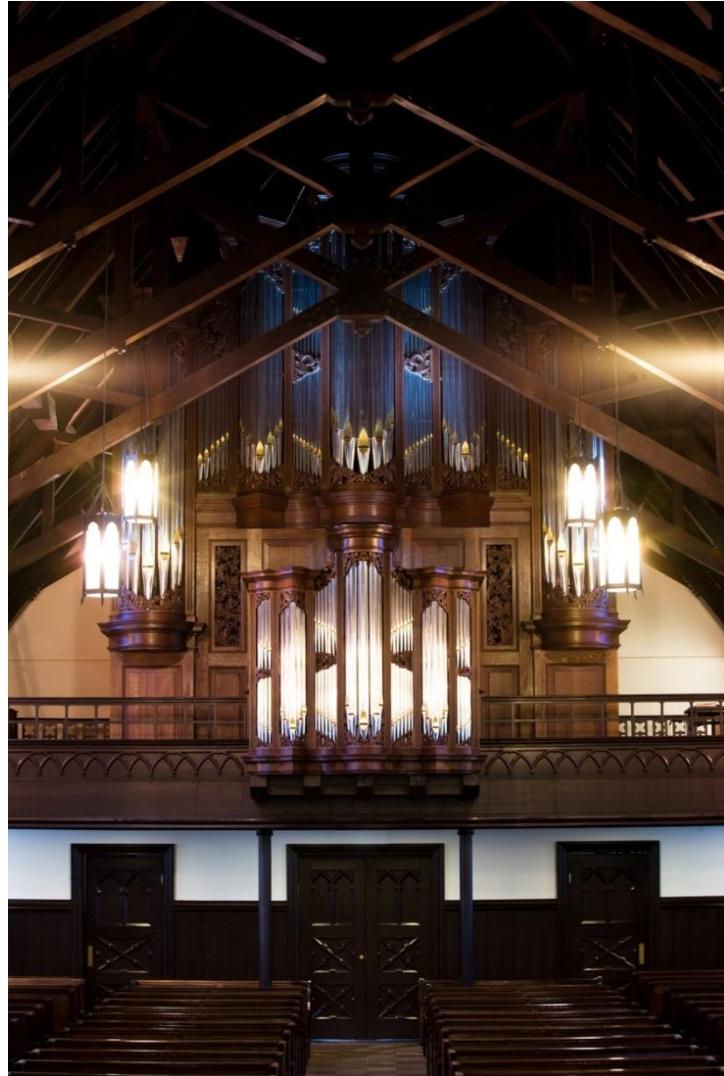


学校法人明治学院

中期計画

2020年度～2024年度



明治学院礼拝堂(白金) パイプオルガン

学校法人明治学院 中期計画（2020～2024年度）

I. 中期計画管理方針

学校法人明治学院の寄附行為には、「この法人は、教育基本法および学校教育法に従い、福音主義のキリスト教に基づいて、教育事業を経営することを目的とする」（第3条第1項）と定められている。この法人の起源は、1863（文久3）年に米国医療宣教師 J.C. Hepburn が横浜外国人居留地に開設した「ヘボン塾」（英学塾）にあり、今日の1中学・2高校・大学（6学部 16学科）・大学院（7研究科 12専攻）を擁する総合的な学園にまで発展してきた157年の歩みを一貫して、「キリスト教に基づく人格教育」という建学の精神を堅持しつつ、わが国教育界に独自の寄与を果たしてきた。

「繋げ、150年の精神、継げ、先人たちの思いを」を掲げて決意も新たに2063年の200周年に向けて歩み出している。今回、中期計画を策定するにあたり、改めて建学の精神と教育の理念を明確にして自主性と独立性を確保しつつ、さらに新たな学院の改革を目指して社会、学生生徒、保護者・保証人、卒業生等の期待に応えていく。

この建学の精神にもとづき、中期計画を策定する。

なお、中期計画策定にあたり、以下の通り中期計画の管理方針を定める。

- 中期計画は、評議員会の意見を聞きつつ、大学にあっては認証評価結果を踏まえて理事長が策定する。理事長は策定にあたって「中期計画策定プロジェクト・チーム」および「予算（中期および事業計画）検討会」を作成を命ずることができる。
- 中期計画では、教学、人事、施設および財務に関する事項を定める。
- 中期計画の策定管理者（政策管理者）は理事長とし、執行管理者は法人にあっては財務理事、大学にあっては学長、高等学校にあっては高等学校長、中学校・東村山高等学校については中学・東村山高等學校長とする。
- 中期計画の評価にあたっては、適法性、倫理性を考慮するとともに、顕在的・潜在的リスクについても考慮する。
- 中期計画の財政面については、学院全体の財政を踏まえ、財務委員会にて適切な管理を行う。
- 中期計画の最終決定は、理事会により行う。
- 中期計画の進捗管理は、常務理事会と理事会直下の財務委員会が行い、中期計画の具体的な内容・進捗管理方法は、ウェブサイトや明治学院広報を通じて本学構成員全体に周知・徹底する。
- 中期計画の変更・修正が必要となった場合は、「中期計画策定プロジェクト・チーム」および「予算（中期および事業計画）検討会」の提案により、常務理事会の議を経て、評議員会の意見を聞き、理事会に諮る。変更後はウェブサイトや明治学院広報を通じて本学構成員全体に周知・徹底する。
- 中期計画の進捗状況・実施結果は、隨時、ウェブサイトを通じ学外へ公表する。

II. 学院を取り巻く教育環境の変化

1. 今日、私立学校に在学する学生・生徒の割合は大学・短大で約8割、高等学校で約3割となっている。私立学校を取り巻く教育環境の変化の中で、最大の懸案は少子化の波が大きく寄せてきていることである。18歳人口は過去24年間で4割弱減少し（1992年度205万人→2017年度118万人）、さらに2018年度を境に18歳人口の減少が本格化、数年後には100万人前後となり、2040年度には現在のおよそ3分の2にあたる約80万人台にまで減少することが推計されている（文部科学省の推計によると、中期計画期間は2019年度117万人から2024年度106万人へと11万人、9.4%減少）。

2. 2015年4月から改正・施行された「学校教育法」において、大学では①副学長が学長の権限を分担し、学長補佐体制を強化すること②教授会の役割と義務、および学長に最終決定権があることを明らかにして、「権限と責任」の一致を明確にするとともに、大学の適切かつ迅速な意思決定が可能となっている。

さらに私立学校法が改正され2020年に4月1日からの施行に伴い、特に情報公開の充実と中期的な事業計画の作成が義務付けられた。

3. 2018年6月15日に閣議決定された第3期「教育振興基本計画」において、『「人生100年時代」、「超スマート社会（Society 5.0）」の到来に向け、生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化することを今後の教育政策の中心に据えて取り組む』こととなり、さらに教育政策においてPDCAサイクルを確立し、十分に機能させることが求められている（2019年7月31日発行「文部科学白書2018」P.60～61）。

このように国が目指す教育政策を背景として、「明治学院一貫教育宣言」に基づく明治学院の中等および高等教育の現場においては、明治学院に流れる教育理念に則った教育を行うための教育体制を確立していくなければならない。

2017年3月の文部科学省令改正により、教員と職員が連携・協働して職務に取り組む教職協働の必要性が強化されたところであり、明治学院の使命を果たすために、役員・教職員全員がそれぞれのミッションを共有し、以下の3点に全力で取り組んでいく。

- ① 理事会は明治学院（中学・高校・大学・大学院）の教学改革による教育・研究の向上と質保証（特に大学での認証評価結果を踏まえた中期計画に沿った改革）の推進状況を掌るとともに、大学基準協会および大学質保証外部評価委員会等の意見を求める。
- ② 理事会は学生生徒・保護者・保証人・学院に関心を持つ人々に対して積極的に情報公開を図る。
- ③ 学院の健全な発展のための財政基盤の強化と監査法人の意見を含めた財務情報を開示する。

4. 2020年1月16日に日本国内で初めての新型コロナウイルス感染症が確認され、安倍首相は2月27日に全国の小中高に一斉休校を要請、さらに4月7日に緊急事態宣言が発出（5月25日解除）された。この間に明治学院中学・高校・大学では、コロナ禍の中においても教員・職員の積極的かつ果敢な取り組みによって、オンラインを活用した遠隔授業を展開し、それぞれの授業に遅れが出ないよう対処することができた。その後に発令された度重なるまん延防止等重点措置並びに緊急事態宣言の感染拡大状況を勘案しながら、対面を主体とする授業にウエイトを置いた教育を推進してきている。2022年1月から感染が拡大している第6波（オミクロン株）において、高校および中学・東村山高校では今までに習得したオンライン授業のノウハウを駆使した遠隔授業を行っている。

一方で、今後のコロナウイルス感染症等の災害への対応を含めて、学院全体としてオンライン技術の向上や DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進が必須となっており、学院を挙げて積極的な取り組みを行っていくこととする。

III. 部門別・分野別計画

各部門・分野における計画は、2020 年度から 2024 年度までの 5 ヶ年で計画する。

中期計画は、学校法人として共通の項目を設け、項目ごとに記載することとするが、施設・人事・財務分野に関しては、学校法人全体で取り組むべき課題であるため、《法人》部門の項にまとめて記載する。

《法人》

2020 年 4 月施行の改正私立学校法に沿って寄附行為を変更し、法人運営の透明性確保および役員の責任を明確化し、監事の権限を強化するとともに教育の質の向上を図る。

2011 年 3 月に「明治学院一貫教育宣言」を具現化するため、2015 年度に「明治学院教育ビジョン」を策定し 2016 年度から実施している。中高大接続を推進するため、教育ビジョンで掲げている 17 のプロジェクトを実行するため 5 つのプロジェクトチームが組織され活動している。

※教育ビジョンは、大学策定の中長期教育計画「MG DECADE VISION」の 3 つの重点政策と連動。

1. 明治学院のキリスト教教育の展開 <教学>

【教育ビジョン「中高大共通キリスト教テキスト作成プロジェクトチーム】

中高大キリスト教教育における理念と実践の再構築、中高大聖書関連共通テキストの作成計画

年度	計画
2020～ <u>2024</u> 年度	聖書関連共通テキストを中学・高校・大学で使用、テキストを用いた授業の展開、アンケートの実施。
最終年度 の達成目標	聖書関連共通テキストを中学・高校・大学で使用、授業内容によるフィードバック。明治学院の生徒・学生・教職員が聖書を基にしたキリスト教教育や明治学院の歴史について理解を深め、クリスチヤンマインドを持って実践できるようにする。
検証方法	生徒・学生・教職員を中心に行なうアンケートの実施や意見を聞く会合を持ち、テキストが生かされているかを検証する。フィードバックをして、授業研究に生かす。

【教育ビジョン「キリスト教教育教職員研修プロジェクトチーム】

キリスト教教育に関する教職員研修プログラムの企画

年度	計画
2020～ 2024 年度	①年 1 回の勤務員キリスト教教育セミナーを実施、終日参加者の前年度比 5%増 ②ふれあい年対象者へキリスト教関連イベントへの招待状、クリスマスカード、カレンダーを配布、イベント参加率前年度比 5%増 ③年 2 回のリトリートを実施し、参加者を前年度比 5%増 ④勤務員セミナー講演集の活用（セミナー一分科会等で使用）

最終年度の達成目標	①勤務員キリスト教教育セミナー終日参加者 71 名（うち、ふれあい年対象者 9 名） ②リトリート参加者 14 名（うち、ふれあい年対象者 4 名）
検証方法	勤務員セミナー終日参加者およびリトリート参加者を集計する。また、目標を達成するため、参加者に対しアンケートを実施し、毎年度実施内容について改善をはかる。

2. 教学改革と教育改善の推進<教学>

大学・高等学校・中学・東村山高等学校を参照

3. グローバル教育の充実 <教学>

【教育ビジョン「国際交流（留学）ワーキングチーム】

大学・系列校における国際交流事業に一貫性、共通性のある施策を実施する。具体的には、①留学を志す系列高校に所属する生徒を対象に、語学講座の開催により語学力向上の機会を提供する。②系列校卒業の留学を経験した大学生を高校に派遣し留学ガイダンスを実施する。③大学で受入れた海外からの留学生を高校に派遣し授業やイベントに参加させて相互の交流を図る。④『留学の先にあるもの』を大学生・高校生と共に考えさせる大学 OB・OG による「グローバル・キャリア講演会」の開催、等である。参加しやすさを考慮し、オンラインでの実施も視野に入れる。

年度	計画
2020～ 2024 年度	「語学講座」は定員 40 名。留学経験学生による「留学ガイダンス」、大学で受入れた留学生との「国際交流イベント」、大学 OB・OG による「グローバル・キャリア講演会」は広報を工夫し、より多くの参加者を得ることを目指す。
最終年度 の達成目 標	2024 年度に本プロジェクトに参加した明治学院系列高校生、受入れた交換・正規留学生、留学経験等のある大学生などの延べ人数が 250 名を越える。
検証方法	参加した高校生、留学生、大学生の延べ人数を集計、アンケート等から改善をはかる。

4. ボランティア活動の充実 <教学>

【教育ビジョン「ボランティア教育プロジェクトチーム】

明治学院教育ビジョンの具現化を目的として、タイ北部の要養護児童を保護・支援する YMCA パヤオセンターを活動拠点とする中高大連携ボランティア実践プログラムを実施する。中高大が協働してこのプログラムを遂行することを通じて、中高大生の各発達段階に応じた教育効果をあげることのみならず、学生・生徒がともに活動することによる相乗効果を期待する。また、中高大の教職員が相互理解を深めることに加え、教職員自らが教育理念について考え・学ぶ研修機会としても位置づける。

年度	計画
2020～ 2024 年度	「パヤオプロジェクト」を年一度実施する。学生生徒参加人数 15 名、研修の位置づけによる教職員の参加を目標とする。
最終年度 の達成目 標	2020 年度から 2024 年度までの学生生徒プログラム参加者が各年度とも定員を満たすこと。また研修の位置づけとしての教職員の参加が恒常化すること。

検証方法	年度ごと参加者を含めた評価を実施し、次年度のプログラム改善に反映させる。
コロナ禍で渡航が困難な場合にも、ICTを生かして交流を実施する。	

5. キャリアサポート体制の充実 <教学>

【教育ビジョン「キャリア支援プロジェクトチーム（大学）】

年度	計画
2020～ 2024 年度	①「内なる国際化プロジェクト」とキャリアセンターのコラボレーション企画：認証された学生にリーフレットを配布、就活への活用を助言 ②前項の取り組みを白金通信で広報展開 ③ボランティア・サティフィケイト・プログラムで身につく力の言語化、白金通信および大学 Web ページで広報展開を行う。
最終年度 の達成目 標	キャリアセンターと「内なる国際化プロジェクト」とのコラボレーション企画が、白金通信、大学 Web ページ、受験生向け大学案内の 3 つで広報展開できていること ②「明治学院大学教育連携・ボランティア・サティフィケイト・プログラム」とのコラボレーション企画が立ち上がり、学生の持つ力を企業採用担当者にもわかりやすい言葉に変換して言語化し、リーフレットにまとめたものを対象学生に配布できていること ③前項の取り組みが白金通信、大学 Web ページ、受験生向け大学案内の 3 つで広報展開できていること
検証方法	上記の取り組みの進捗を教育ビジョン実行本部会議に順次報告していく中で検証し改善を図っていく。

【教育ビジョン「キャリア支援プロジェクトチーム（高等学校）】

生徒が社会の中で自己を生かせる場を探求して理解するとともに、自己を生かすための能力や姿勢を育てていく。

年度	計画
2020～ 2024 年度	生徒を対象とした任意参加のキャリア教育プログラム(講演会、アクティビティー等)を企画する。 2021 年度の参加者を 15 名とし、毎年 5 名の参加者増を図る。
最終年度 の達成目 標	キャリア教育プログラムへの参加者数を 40 名以上とする。
検証方法	参加者数を集計する。また、リアクションペーパーを回収して次年度の企画に生かす。

【教育ビジョン「キャリア支援プロジェクトチーム（中学・東村山高等学校）】

中学生・高校生の発達段階に応じたキャリア教育を行う。具体的には、中学では主に中学 3 年生で、高校では各学年で、それぞれ講演会を行い、自身のキャリアを考えるきっかけをつくる。

年度	計画
2020～ 2024 年度	中学 計画的に日程を組み、適切な講演者を選定する。講演会 4 回（主に中学 3 年生向け）

	東村山高校 これまでの実績を参考に、道徳人・実力人・世界人の育成にマッチした講演者を的確な学年で講演できるように計画する。講演会計4回（高1：2回、高2：1回、高3：1回）
最終年度 の達成目 標	本校の教育目標である「道徳人・実力人・世界人の育成」を目指す。
検証方法	講演会後の感想文やアンケートをもとに、各講演会のテーマや学ばせたい内容についての理解度や関心度を評価し改善を図っていく。

6. 学生へのサポート体制および学業支援（奨学金）の強化 <教学>

①1985年に開校した横浜キャンパス最大の懸案事項である「学生の通学問題」を解決するため、JR戸塚駅付近に学生専用通学バス発着場所を確保すべく、土地所有者へ積極的な働きかけを行っていく。

→横浜キャンパスの通学問題が解決をみた。行政（横浜市・戸塚区）・江ノ電バス・本学の協議により、
2021年4月下旬より、戸塚駅東口バスロータリー内の降車レーンより、本学行急行バスの運行が開始されることになった。また、2022年度は定期代の一部を大学が負担する「学期定期券」の制度を開始し、利便性の向上を図る。

②学生の学生によるサポートの取組（キャンパスコンセルジュ、横浜キャンパスプロジェクト、チャペルアワーなど）を積極的に支援するため、資金を優先的に配分する。

③さらに新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済的に困難をきたした学生への支援のための特別給付金「明治学院大学新型コロナウイルス感染症対応奨学金」については、今後の感染状況の動向を見ながら継続を検討する。高等教育無償化の対象となる学生以外にも経済的な負担を軽減させるため、給付型奨学金「ヘボン給付奨学金」、「チャレンジ奨学金」の安定的な運営を行うため第3号基本金の積み増しを計画的に継続していく。

「明治学院ぶどうの木奨学基金〔キリスト教会牧師（学校勤務の常勤教務牧師を除く）が扶養する中学生と大学生を対象とした奨学金〕」の特別寄付金も併せて充実を図り、卒業生・教職員・保証人・企業に対して積極的な募金活動を展開する。

④「大学チャレンジ奨学金募金」の募集期間を2021年3月末から2024年3月末まで3年間延長し、支援の目的として4番目に「新型コロナウイルス感染症対応給付奨学金」を加えた。その結果、オンラインでの募金およびコンビニでの募金が増加しており、更なる強化を図る。

7. 施設および設備の充実 <施設>

教育・研究環境の拡充を図るため、現有キャンパスの有効活用と施設設備の整備を推進する。

その一環として、大学・横浜キャンパスは、開校38年目（1985年開校）を迎える施設・設備の老朽化と学生動線の変化を考慮し、キャンパス全体のリニューアルコンセプトを検討する時期に入っている。

白金キャンパスにおいては、大学は学生アメニティーの整備、天井落下防止措置、新たな基準に則したバリアフリー化を計画的に整備する。

天井落下防止措置は、国交省指針および文科省指針に定められており、両キャンパスとも2020年度

から 2022 年度までに教室および共用部の非構造部材（天井材等）の落下防止措置を計画的に進め、2023 年度から 2024 年度にかけて未措置の共有部に対し調査を行い、必要な箇所には措置を施す。

また、大学の各キャンパスから近い品川駅、高輪ゲートウェイ駅、戸塚駅の近隣のいずれかにサテライトキャンパスの設置をして、一部の授業をここに移すことを検討する。

環境問題への取組としては、2020 年度から 2024 年度にかけて照明装置の LED 化を進め、白金キャンパスは、東京都地球温暖化対策計画の第三期が終了する 2024 年度まで 2020 年度～2024 年度の平均で CO₂ 基準排出量の 27% 削減を目指す。また、横浜・白金キャンパス共にエネルギー原単位を毎年 1 % 繼続削減できるよう計画する。

高校校舎の改築事業は、2020 年 3 月から仮設校舎の使用を開始し、9 月に新校舎建築が始まって 2022 年 8 月竣工に向けて計画通りに進行している。

これらの資金については、高校独自に資金調達を図るとともに、長期的収支の均衡が可能となるよう第 2 号基本金の効率的な活用と基本金の組入れおよび学生生徒等納付金を含めた財務構造の堅実な運営を進める。

中学・東村山高校においては、建築後 50 年程度を経ている中学棟、講堂棟、チャペルの改修のため、第 2 号基本金「明治学院 新中学棟・講堂棟・東村山チャペル建築資金」への組入れを計画的に実行する。

8. 人事体制の強化・整備 <人事>

専任職員の定年延長については、2023 年度から 2 年毎に 1 歳ずつ引上げる国家公務員の段階的定年延長（2031 年度 65 歳に向けた改正法が国会にて可決）を勘案しつつ、職員の人事・給与等諸方策の改革について具体的な検討を行う。

大学においては、こうした中で業務委託費を含めた総人件費の膨張を抑止するためには、改めて業務・人事・諸制度の見直しを行い、職員の適正配置、および教員（非常勤を含む）の適正配置を計画的に図る。また、大学運営を適切かつ効率的に行うためには、教職員の意欲及び資質の向上を図る必要がある。勤務員が意欲的に働くためには、就労環境や労働条件が適正かつ公平であることが重要であるため、働き方改革の一環として「同一労働同一賃金」への対応を検討し、必要がある場合には職種（教学補助職、専門職など）ごとの就労環境（就労条件等）が不合理なものでなくなることを目指す。

2019 年度に中央教育審議会が答申した「新しい時代の教育に向けた持続可能な学習指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策」に関して、高校、中学・東村山高校においては、①業務の役割分担 ②学校単位の計画等・組織運営 ③勤務時間に関する意識改革と時間外勤務の抑制に関する課題に対して計画的な取り組みを進める。

9. 財務基盤の強化 <財務>

【学院の財政基盤の確立（2020 年度～2024 年度）】

A 事業活動収入と事業活動支出との均衡を図る

学院財政は各年度の事業活動収入と事業活動支出の均衡を図りつつ、基本金組入前当年度収支差額（＝正味財産）を増加させることにより、財務基盤の強化に努めていく。

今後 5 年間（2020 年度～2024 年度）の中期事業活動収支の試算では、収入面において、

①2020年度は大学および高校、中学・東村山高校での学費値上げをしない
②大学の入学定員管理の厳正化に伴い在籍学生数は減少に転じる等の影響により、学生生徒等納付金収入は2018年度実績値をピークに減少する
③国からの経常費補助金は政策次第で大きく下振れする可能性がある
④現下のマイナス金利政策に伴う資産運用収入が低下する傾向等を考慮すると事業活動収入（特に経常収入）において2017年度～2018年度の実績値を上回ることは困難になることが見込まれる一方で事業活動支出は、
①高校の新校舎建築（2022年8月竣工）資金手当てと法人、大学、中学・東村山高校での基本金組入れの遂行
②人件費および委託派遣費を含む総人件費の増加傾向
③奨学金の増加や2019年10月からの消費税増税分を含めた教育研究経費および管理経費の増加
④大学部門の借入金は2020年度にゼロとなるものの、高校の校舎改築に伴う借入金（最大額見込み12億円）の金利支払いが発生する等の支出増加が見込まれている
そのため、中期財政計画において2020年度以降の收支を安定的に維持するために、事業活動収入と支出との均衡を図りつつ「予算のPDCAサイクル」をしっかりと回し、学院全体としてメリハリの利いた適切かつ効果的な財政管理を励行していく。

B 中期財政計画の推進

中期財政計画は、①経常収入に占める経常収支差額比率10%以上 ②事業活動収入に占める当年度収支差額比率1%以上 ③「日本私立学校振興・共済事業団」が行っている経営判断指標A2（14段階の2番目）以上の水準を維持することを目標としている。

これらの目標を達成することにより、純資産額（=正味財産）が増加するとともに翌年度繰越収支差額（累積赤字額）の減少に繋がり、学院のサステナビリティー（永続性）を担保する財政基盤が強化される。

そのため、引き続き中期財政計画に基軸を置いた財政運営を継続して行う。

C 大学部門借入金の計画的返済と、高校部門における新たな借り入れへの対応

1977年以降に借入れた大学部門での有利子負債額は総額221億円に上ったが、ここ数年間で借入金返済のピークを乗り越え2019年度末には借入金残高1.3億円となり、2020年度末に返済が終了した。

四半世紀に亘って嘗々と進めてきた借入金返済のための努力が着実に実を結びつつあると言える。このように長期債務の返済と利払いの負担が軽減されることにより、今まででは債務の返済に回さざるを得なかった資金を、長期的に競争力のある教育・研究の充実のために活用できることになる。

なお高校については、校舎改築に伴う借入金（最大額見込み11億円）の20年間にわたる返済と利息の支払いが発生することになる。

D キャンパス・ライフの環境条件整備と第2号基本金（教育施設拡充引当特定資産）の充実

教育・研究環境の拡充を図るため、現有キャンパスの有効活用と施設設備の整備を推進するとともに、資金面においては第2号基本金の計画的組み入れを実行する。

その一環として、大学・横浜キャンパスは、環境重視型キャンパスとして環境保全と、学生・教職員・地域住民が自然と環境を考える「エコキャンパス」作りのための教育環境整備をさらに進める。

中学・東村山高校においては、2001年度から始まった法人基金への返済繰入れも、2020年度に36百万円返済することにより20年かけて債務の返済（返済総額930百万円）が完了することになるので（→2020年度末に返済が終了）2021年度以降はこれまで返済してきた資金を第2号基本金として内部留保できるよう、長期的な財務管理の強化に努める。

E 内部統制および予算のPDCAによる支払い資金の効率的運用

改正学校法人会計基準に則った計算書類の作成により、改正趣旨を踏まえ学院財政の適切な経営判断に役立つ財務情報の開示を図るよう努める。

また改正私立学校法で制度化された財務情報の公開により、学院関係者への説明責任を果たすことの一層注力する。

限られた収入に対していかに支出項目の諸経費を適切に使用するか（「入るを量りて出するを為す一札記」のことわざ）については内部統制の厳格な運営が要となるため、新予算システムの本格稼働に伴う予算請求元でのリアルタイムな執行状況の管理を円滑に行うことにより、現場単位での予算のPDCAサイクルを回していく。

財務委員会の下に設置された「予算のPDCA推進のためのプロジェクト・チーム」において、適切な予算編成、予算の効率的使用状況、予算の執行チェックなど予算のPDCAを本格的に回すことに努め、支払い資金の効率的運用を図っていく。

【中期財政計画の策定】

A 2020年度～2024年度までの5年間の中期財政計画の前提

- (1) 2020年度～2024年度までの5年間の中期計画
- (2) 法人・大学・高校・中学・東村山高校各部門の財政計画に基づき作成
 - a 大学部門の年次に実施する施設拡充計画については長期施設計画で織り込んでいるが、それ以外に今後新規に発生する事項については未算定。
 - b 高校の改築工事（2019年度～2022年度）に係る費用と基本金（1号、2号）については算入済み。

B 中期財政計画で明確になる明治学院の財政的方向性

- (1) 基本金組入前当年度収支差額（正味財産）

2020年度～2024年度までの5年間の中期計画の中において、高校の校舎建築（2020年度着工、2022年度竣工）の費用5,348百万円を支払っても、学院全体として基本金組入前当年度収支差額（正味財産）の累計で8,559百万円を計上する。

- (2) 当年度収支差額

高校建築に伴う第1号基本金組入れ（3,068百万円）が発生すること等により、基本金組入後の当年度収支差額は2020年度と2022年度は支出超過となるが、2024年度以降は収入超過に転換する。

- (1) (2)により学院財政基盤が一層強固になることが見込まれる。

(3) 中期財政計画の数値目標

- a 経常収支差額比率（10%以上）は、高校建築の支払いが増加する 2020 年度と 2022 年度を除いては達成することができる。5 年平均では 9.86% となる。
- b 人件費比率 5 年平均は 51.95% となり、大学法人平均（49.20%）を上回る状況は続く。一方で教育研究費比率 5 年平均は 33.06% となり、目標としている 30% を超えることになる。

C 2021 年度～2025 年度までの 5 年間の中期財政計画の見直し（2021 年 10 月 22 日第 599 回定期理事会、第 251 回定期評議員会で説明）

(1) 基本金組入前当年度収支差額（＝正味財産）

2021 年度～2025 年度までの 5 年間の中期財政計画の中において、高校校舎建築費用を支払った後においても、学院全体として基本金組入前当年度収支差額（正味財産）は 9,458 百万円増加する。

→収支の増減をもたらす主な要因

<収支のマイナスに影響する主な要因>

- ①教育研究経費（含む奨学金および減価償却費）の増加
- ②手数料の減少
- ③管理経費（含む減価償却費）の増加

<収支のプラスに影響する主な要因>

- ①学生生徒等納付金の増加
- ②経常費等補助金（含む高等教育修学支援新制度）の増加
- ③雑収入（教職員退職者増に伴う退職金財団交付金）の増加
- ④受取利息・配当金の増加

(2) 当年度収支差額

最終的な収支差額を表す当年度収支差額（基本金組入前当年度収支差額－基本金組入額）は高校校舎建築に伴う第 1 号基本金組入れ（3,068 百万円）等により、2021 年度～2022 年度は支出超過になるものの、2023 年度以降については収入超過（2023 年度 434 百万円 2024 年度 707 百万円 2025 年度 865 百万円）に復元する。その結果、高校校舎建築事業を成し遂げたうえでも当年度収支差額は 5 年間で僅か 67 百万円の減少に止まる。

(3) 中期財政計画の数値目標

- ①日本私立学校振興事業団の経営判断指標 A2（14 段階の上から 2 番目）の基準となる経常収支差額比率（10%以上）については、高校校舎建築工事代金の支払いが完了した 2023 年度からは、10% 以上を達成（2023 年度 11.16% 2024 年度 12.38%、2025 年度 12.96%）することが可能となる。
- ②人件費比率 5 年平均は 50.81% となり、同規模大学法人平均（48.30%）を上回る状況は続く。一方で教育研究費比率 5 年平均は 33.96% となり目標としている 30% を超えることになる。しかし増加の主な要因は、高校校舎建築に伴う減価償却費の増加によるものであることから、今後とも真に教育研究に活用される効果的支出が求められる。

I、2020年度～2024年度 事業活動収支

(単位：百万円)

		2018年度 (決算)	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
法人	第2号基本金組入額	-67	-36	-36	0	0	0	0
大学	第2号基本金組入額	-700	0	0	-1,000	-1,000	-1,000	-1,000
	第3号基本金組入額(奨学金拡充)	(-1,000)	(-1,000)	(-1,000)	(0)	(0)	(0)	(0)
	第3号基本金組入額(合計)	-1,025	-1,000	-1,000	0	0	0	0
高校	第2号基本金組入額	-208	449	830	0	1,789	0	0
東村山	第2号基本金組入額	-50	0	0	-100	-100	-100	-100
全部門1号基本金組入額合計		-598	-1,394	-1,548	-856	-2,645	-856	-878
全部門4号基本金組入額合計		-18	0	-51	0	0	0	0
基本金組入前当年度収支差額		3,024	1,287	685	2,026	1,525	2,147	2,176
基本金組入額		-2,666	-1,981	-1,806	-1,956	-1,956	-1,956	-1,978
当年度収支差額		357	-694	-1,120	70	-431	191	198
翌年度繰入収支差額		-5,764	-6,457	-7,172	-7,103	-7,534	-7,343	-7,145

2020年度～2024年度 貸借対照表

(単位：百万円)

		2018年度末 (決算)	2019 年度末	2020 年度末	2021 年度末	2022 年度末	2023 年度末	2024 年度末
法人	第2号基本金	757	793	830	830	830	830	830
大学	第2号基本金	10,700	10,700	10,700	11,700	12,700	13,700	14,700
	第3号基本金(奨学金拡充)	(8,700)	(9,700)	(10,700)	(10,700)	(10,700)	(10,700)	(10,700)
	第3号基本金(合計)	9,469	10,469	11,469	11,469	11,469	11,469	11,469
高校	第2号基本金	3,068	2,619	1,789	1,789	0	0	0
東村山	第2号基本金	300	300	300	400	500	600	700
第1号基本金合計		83,125	84,519	86,067	86,923	89,568	90,424	91,302
第2号基本金合計		14,825	14,412	13,619	14,719	14,030	15,130	16,230
第3号基本金合計		9,469	10,469	11,469	11,469	11,469	11,469	11,469
第4号基本金合計		1,243	1,243	1,294	1,294	1,294	1,294	1,294
基本金合計		108,662	110,643	112,450	114,406	116,362	118,318	120,296

Ⅱ、2021年度～2025年度 事業活動収支

(単位：百万円)

		2020年度 (決算)	2021年度 (予算)	2021年度 (決算見込)	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
法人	第2号基本金組入額	-10	0	0	0	0	0	0
大学	第2号基本金組入額	-300	0	-500	-500	-500	-500	-500
	第3号基本金組入額(奨学金拡充)	(-300)	(-1,000)	(-500)	(-500)	(-500)	(-500)	(-500)
	第3号基本金組入額(合計)	-300	-1,000	-500	-500	-500	-500	-500
高校	第2号基本金組入額	811	777	777	1,068	0	0	0
東村山	第2号基本金組入額	-100	0	-50	-50	-50	-50	-50
全部門1号基本金組入額合計		-1,711	-1,537	-1,537	-2,234	-727	-742	-742
全部門4号基本金組入額合計		-20	-74	-74	-65	0	0	0
基本金組入前収支差額		1,617	314	314	1,777	2,211	2,499	2,657
基本金組入額		-1,630	-1,834	-1,884	-2,281	-1,777	-1,792	-1,792
当年度収支差額		-12	-1,519	-1,569	-504	434	707	865
翌年度繰入収支差額		-5,312	-6,832	-6,882	-7,336	-6,902	-6,195	-5,330

2021年度～2025年度 貸借対照表

(単位：百万円)

		2020 年度末	2021 年度末 (予算)	2021 年度末 (決算見込)	2022 年度末	2023 年度末	2024 年度末	2025 年度末
法人	第2号基本金	829	829	829	829	829	829	829
大学	第2号基本金	11,500	11,500	12,000	12,500	13,000	13,500	14,000
	第3号基本金 (奨学金拡充)	(10,000)	(11,000)	(10,500)	(11,000)	(11,500)	(12,000)	(12,500)
	第3号基本金 (合計)	10,768	11,768	11,268	11,768	12,268	12,768	13,268
高校	第2号基本金	1,845	1,068	1,068	0	0	0	0
東村山	第2号基本金	419	419	469	519	569	619	669
第1号基本金合計		85,777	87,314	87,314	89,548	90,275	91,017	91,759
第2号基本金合計		14,594	13,817	14,367	13,849	14,399	14,949	15,499
第3号基本金合計		10,768	11,768	11,268	11,768	12,268	12,768	13,268
第4号基本金合計		1,269	1,344	1,344	1,409	1,409	1,409	1,409
基本金 合計		112,410	114,245	114,295	116,576	118,353	120,145	121,937

III、基本金の推移（2020年度～2024年度）

部門	項目	財政的方向性
法人	第2号基本金	2020年度末までに 72 百万円増加し 830 百万円の組入れが完了する。
大学	第2号基本金	2020年度末までに 400 百万円増加し 11,100 百万円の組入れが完了する。2021年度から新たな第2号基本金を毎年度 1,000 百万円組入れる。
大学	第3号基本金 (奨学金拡充)	2020年度末までに 2,000 百万円増加し 10,700 百万円の組入れが完了する。(大学第3号基本金合計では 11,469 百万円)
高校	校舎改築	2020年度着工し 2022年度竣工(費用 5,348 百万円は調達可能見込み)し、第2号基本金 3,068 百万円を取崩して支払いに充てる。
東村山	第2号基本金 (中学棟・講堂棟・チャペル建設)	2024年度末までに 400 百万円増加し、700 百万円の組入れ(最終年度 2026 年度に 1,000 百万円まで組入れ目標)を行う。
東村山	法人への返済	2001年度から開始した法人への返済(930 百万円)が 2020 年度末までに終了する。

中期財政計画における課題と展望（2020年度～2024年度）

部門	項目	課題と展望
法人	第2号基本金	2020年度末に 830 百万円となる第2号基本金の活用について準備を行う。
大学	入学定員の 100%確保	2018年度△105人、2019年度△225人と 2年続けて定員調整を行ったが、2020年度からの財政計画では定員通りの入学者確保が前提となる。
大学	第2号基本金	大学の発展のために 2021 年度から新たな第2号基本金を毎年度 1,000 百万円組入れる。
高校	学納金の引上げ	新校舎完成後の 2023 年度に、施設費と入学金を引上げる。
東村山	中学棟・講堂棟・チャペル建設	2027 年度に、中学棟・講堂棟・チャペルの建設の準備に入る。

IV、基本金の推移（2021年度～2025年度）

部門	項目	財政的方向性
法人	第2号基本金	2020年度末までに829百万円の組入れが完了済み。
大学	第2号基本金	2020年度末までに11,500百万円の組入れが行われており、2021年度から第2号基本金に毎年度500百万円組入れる。
大学	第3号基本金 (奨学金拡充)	2025年度末までに毎年度500百万円増加し、12,500百万円に達する。(第3号基本金合計では13,268百万円)
高校	校舎改築	2022年度竣工予定(費用5,369百万円は調達可能見込み)。第2号基本金総額3,068百万円を取崩して支払いに充て、以降は組入れなし。
東村山	第2号基本金(中学棟・講堂棟・チャペル建設)	2025年度末までに毎年50百万円増加、669百万円にする(最終年度2029年度に1,020百万円まで組入れ目標)。
東村山	法人への返済	2001年度から開始した法人への返済(930百万円)が2020年度末までに終了している。

中期財政計画における課題と展望（2021年度～2025年度）

部門	項目	課題と展望
法人	第2号基本金	2020年度末に829百万円となった第2号基本金の活用について検討する。
大学	入学定員の確保	2017年度+256人、2018年度△105人、2019年度△225人、2020年度△158人と定員調整を行ってきた。 2021年度は+33人となったが、財政計画では定員通り(104%まで可)の入学者確保が最重要前提となる。
大学	第2号基本金	大学の施設・設備充実のために、2021年度から第2号基本金に毎年度500百万円組入れる。
高校	学納金の引上げ	新校舎完成後の2023年度に、施設費と入学金の引上げを検討する。
東村山	中学棟・講堂棟・チャペル建設	2027年度に、中学棟・講堂棟・チャペルの建設に関しての具体的準備を行う。

《明治学院大学》

明治学院大学は「キリスト教による人格教育」を建学の精神とし、教育理念“Do for Others（他者への貢献）”を実現するための人材養成を目的としている。この目的の達成のため、下記の通り中期計画を定める。

※明治学院大学では2015年度より10ヶ年計画「MG DECADE VISION」を策定し、教学改革を推進している。

2020年度から、明治学院中期計画に MG DECADE VISION を組み込むにあたり、当時作成した MG DECADE VISION の重点政策（グローバルマインド、ボランティアスピリット、キャリアデザイン）に基づいた施策を、本計画の『3. グローバル教育の充実』『4. ボランティア活動の充実』『5. キャリアサポート体制の充実』の項において記載している。

1. 明治学院のキリスト教教育の展開 <教学>

【建学の精神の浸透】

明治学院の建学の精神であるキリスト教の人格教育を実践するために、白金・横浜両キャンパスにおける大学礼拝（チャペルアワー）を継続的に行うとともに、キリスト教学校出身者等からなる礼拝関連団体や学生司会者、学生奨励者を育成し、大学礼拝への学生の積極的な参加の促進を図る。

また、オルガン講座やワークキャンプ等の宗教部主催プログラムを通して、キリスト教の文化、芸術の真髄に触れる機会を継続的に設け、学生の豊かな人格、情操の涵養に努める。

2. 教学改革と教育改善の推進 <教学>

近年、学問の分野が拡がり、社会が大学に求めるものも大きく変化している。明治学院大学は、質保証システムを整備し、教育の質を向上させるよう不斷に努力する。さらにグローバル化や少子化、災害といった社会の大きな変化に柔軟に対応するために、カリキュラムや課外プログラムを柔軟に構築し、学生に提供していく。

【理系学部の設立】

日本のデジタル化の遅れは、しばしば指摘されるところである。明治学院大学は今後の情報化社会を担える人材を育成するため、理系の新学部・情報数理学部の設立を進める（2024年度開設予定）。同時に、既存の学部・組織との有機的な連携を目指して《情報科学融合領域センター》を新たに設置し、明治学院大学の教育理念のもと、次世代の技術を用いた人間中心の未来社会の実現に取り組む。

【教育の範囲や内容の拡充】

近年、AIやICTが普及し、文系の学生にも、人工知能についての理解やデータ処理能力が要求されるようになった。今後の情報化社会にしっかりと対応していくための教育内容を学生に提供するため、《全学生向けのAI・データサイエンス教育》をスタートする。データ解析・活用やプログラミングに関する3段階のカリキュラムを準備し、初級レベルは2023年度から開講する。

【教学改革に対する財政支援】

将来的に全学部の学生に展開できるような取組みへの支援を行う「学長プロジェクト」、各学科の教

育の特徴を際立たせる取組みへの支援を行う「学長裁量的予算枠プロジェクト」を用意し、各学部・センターにおいて、明治学院大学の新しい看板となるような特徴ある教育を育成するための財政支援を行う。

【アクティブ・ラーニング授業充実のための支援】

学生が主体的に授業に参加することが期待できるアクティブ・ラーニング(以下、「AL」)型授業を充実させるため、AL 対応教室の周知に努め、AL 授業の実施率の上昇を図り、本学における AL の拡大を目指す。

【大学院における定員未充足問題への対応】

(※2015 年度受審の認証評価において、指摘事項として挙げられた大学院の定員未充足問題に対応する施策)

明治学院大学大学院の最大の問題は《定員未充足》である。過去の入学志願者数・入学者数・学位授与件数の推移をみながら、収容定員の見直しを検討するとともに、「優秀な外国人留学生の獲得を目指す」「社会人大学院生の増加を図る」といった方策を実施する。

【研究支援】

教員の研究活動を活性化させ、外部資金獲得に向けたサポートを強化する。研究倫理審査体制の拡充を行う。情報の収集や外部研究資金応募に関する支援等ができる組織作りを目指す。

3. グローバル教育の充実 <教学>

従来より明治学院大学は留学生の受け入れや送り出しには力を入れており、成果もあげてきた。これまで協定校の拡大や留学プランの多様化など、間口を広げる努力をしてきたので、今後は協定関係の強化をすすめる。協定校との独自のプログラムの開発、オンラインの利用、国内における国際化など多角的な視点で国際化教育を行うための基盤整備を目指す。

【協定校とのパートナーシップの構築・強化】

協定校等国内外の教育機関等とのパートナーシップを構築および維持することに努める。グローバル社会の諸問題、持続的成長可能な共生社会に対する理解を深めるプログラム、またフィールド・スタディやインターンシップ、ボランティア実習などのプログラム、あるいはそれぞれの専門科目を国際的視点から学ぶためのプログラムを協定校との関係を密にしながら構築する。特に ICT (情報通信技術)などを使い、COIL, MOOCs などの方法を用いて、オンライン上の国際教育を進展させる。

【留学準備や国際的視点を養うためのサポート体制の整備】

英語あるいは初習語の語学力を測定し、学生の達成目標を可視化、経年的な向上をサポートする体制を整える。また、明治学院大学の教育目標に対して、留学や国際教育がどの程度の効果を有するかを、客観的に効果測定を行い、効果を見ながらサポート体制を調整する。

【留学生と日本人学生の交流を活性化するための、国内における国際化の整備】

言語教育にとどまらず、多文化理解を促すカリキュラムを充実させることで、多言語と多文化環境のもとでの国際化教育を推進する。「内なる国際化プロジェクト」による日本国内における多文化共生のための支援実践型学習を全学的に展開する。また、留学生と学生が交流する場所や機会をキャンパスあるいはサテライトキャンパスに創設する。国際的共同研究やシンポジウムの開催を推進し、明治学院大学のキャンパスで国際化に触れる機会を増やし、国内における国際化を充実させる。

4. ボランティア活動の充実 <教学>

【ボランティア・サティフィケイトの推進】

2016年度に開始した「明治学院大学教育連携・ボランティア・サティフィケイト・プログラム」の成果と課題を洗い出し、本学の教育理念“Do for Others（他者への貢献）”に沿ったより適切なプログラムとなるように制度的な改善を行う。サティフィケイト・プログラムの参加者数の向上を図るとともに、参加者が現場でのボランティア活動と教室での学びとを結びつけて、卒業後もボランティア活動を継続していくための学術知と実践的ノウハウならびに自主的な精神の涵養に努める。

【すべての大学関係者によるボランティア活動を促進する】

日本人学生だけでなく、留学生や教職員など、すべての大学関係者によるボランティア活動を促進するため、社会連携課等、他部署とのコラボレーションを推進し、ボランティア活動に関心のある学生、教職員への機会提供を行う。また、学生の自主的なボランティア活動を支援する援助金制度「いつでもボランティアチャレンジ」に教職員が応募できる枠組みを整える。

5. キャリアサポート体制の充実 <教学>

【就職活動支援講座の充実、キャリアデザインに資する教育の充実】

- ①キャリアデザインのための正課授業において、科目の認知推進を図る。
- ②自己理解を重視した課外講座や個別支援へのニーズの高まりに対応するため、低学年からの講座等各種プログラムの充実、また社会理解を深めるためインターンシップ等支援を強化する。
- ③学生の利便性・業務効率化を図るため、ICTの積極活用を推進する。

6. 学生へのサポート体制および学業支援（奨学金）の強化 <教学>

【学生へのサポート体制および学業支援（奨学金）の再整備】

高等教育の修学支援新制度等を活用しつつ、公正で安定した奨学金制度を整備する。また、ヘボン給付奨学金について、当初の目的である「授業料+施設費」の額に近い給付金額とする 것을を目指す。

【多文化共生を担う学生サポートスタッフの育成】

障がいのある学生の修学を支援する「学生サポートスタッフ」の仕組みを構築する。学生サポートスタッフ数は、2018年度の66名から2024年度には120名へ増加させ、支援体制のさらなる充実を図る。

7. その他の計画 <教学>

【首都圏以外からの学生（特別入試も含めて）増を目指す】

《18歳人口の減少》を前にして、高い資質を持った学生を安定的に確保することが大学にとってますます重要である。本学は特別入試指定校を全国に多数展開している。系列校、キリスト教学校教育同盟加盟校も含めたネットワークを大切にし、奨学金等、首都圏〔東京都(伊豆諸島・小笠原諸島を除く)・神奈川県・埼玉県・千葉県〕以外からの出身者への優遇策を検討する。

【広報力の強化】

- ①SNSを効果的に活用することで若い世代に対して積極的なアプローチを行う。
- ②プレスリリースのシステム「アットプレス」を用いることで、効率よく広報活動を行うとともに、分析ツールを活用し、検証を絶えず行う。

以上の施策により、日経BP社による「大学ブランド・イメージ調査」(注)首都圏ノミネート120校のランキングにおいて、ブランド偏差値を2019年度の53.9から2024年度には55以上とすることを目指す。

(注)2007年から開始したインターネット調査で、大学ブランド力を測る49項目を大学ごとに「一般的なイメージ」「大学組織に対するイメージ」「学生へのイメージ」について様々な印象を有職者・父母・教育研究関係者から回答を収集し、数値化している。

【横浜キャンパスプロジェクトの推進】

全学部の1・2年生が通う横浜キャンパスでは、本学の教育理念“Do for Others”に基づき、色々な経験を得る機会を学生に提供し、他者に貢献できる人材の育成を目指すことを目的に「横浜キャンパスプロジェクト」を2013年度末より立ち上げている。具体的には、①コンシェルジュによるピアサポート体制の推進、②「社会貢献」活動の実施、③飲食環境の充実、④通学バス対策であり、今後もこれを推進し、学生の満足度向上を目指す。

8. 施設および設備の充実 <施設>

【横浜キャンパスの整備】

明治学院大学の主に1、2年次教育を担っている横浜キャンパスは、「設備の更新」の課題を抱えているほか、ここに情報数理学部の施設を設置することになった。理系学部が加わる横浜キャンパスの長期的な位置を考えながら、今後の改築計画に着手し、順次実行していく。

【サテライトキャンパスの設置を目指す】

明治学院大学のキャンパスから近い品川駅、高輪ゲートウェイ駅、戸塚駅の近隣のいずれかにサテライトキャンパスを設置して、一部の授業をここに移すことを検討する。

【図書館における主体的学びを推進する環境整備】

新しい学びの形や教育への潜在的な需要の把握を行い、白金校舎、横浜校舎それぞれの特性に応じた図書館設備を活用した主体的な学びの推進、また環境整備を進め、学生の満足度の向上を目指す。

【防災計画】

近い将来、首都直下型地震が想定されている。こうした際、明治学院大学はまず、学生・教職員の安全を確保し、さらに地域の防災拠点となることが求められている。このため、各キャンパスにおいて次の通り防災計画を定める。

白金キャンパス

- ①防災備蓄品：4,500人が3日間滞在できる防災備蓄品の確保目標として、備蓄品の更新および新規購入を実施する。
- ②防災訓練：火災・地震それぞれを想定した訓練では職員で構成している「自衛消防隊」を基本とするが、教員や学生も参加する訓練や、「災害対策本部」のシミュレーション訓練も段階的に行う。

横浜キャンパス

- ①防災備蓄品：4,000人が3日間滞在できる防災備蓄品の確保目標として、備蓄品の更新および新規購入を実施する。
- ②防災訓練：年2回の災害対策訓練（協定留学生の参加含む）実施、近隣自治会と協力体制確立を検討する。

9. 人事体制の強化・整備 <人事>

【事務組織の見直しと強化】

大学が行っている学生へのサービスは過去20年くらいの間に飛躍的に増加している。こうした変化に対応するため、人材を必要な場所に補い、配置を柔軟にしていく。事務組織の再編成を検討する。

《明治学院高等学校》

明治学院高等学校は、「キリスト教に基づく人格教育」により、自らと隣人がともに活きるための教養と学力を培い世界平和を希求する21世紀の市民を育成する。生徒が「自らの意志で選択し自ら学ぶ教育」を徹底するために、「一人ひとりを大切にする教育」「他者を思いやる心」「自主と自律」を教育目標としてかかげ、多様なカリキュラム、施設・設備等の新設によって、豊富な学びの場を設ける。

1. 明治学院のキリスト教教育の展開<教学>

【礼拝の充実】

キリスト者教職員による日常の礼拝と、牧師などをお招きして行う教会暦に準じた特別礼拝を充実させる。また、月1回を目安にキリスト者ではない専任教職員によるアッセンブリー（講話）を実施する。

宿泊研修会、聖書について語る会、明治学院にゆかりのある先人の墓前礼拝などの充実を図るとともに、学院全体の宗教的取り組みにも積極的に協力していく。

【キリスト教に関する学びの時の拡充】

学院牧師や大学の教員を招いて教育研究会をひらき、広くキリスト教教育について学び合う時を持つ。また、教職員による日常的に御言葉を共有する集まりを継続的に開いていく。

【生徒・保護者に働きかけるプログラムの充実】

1年生全員に授業を通じ讃美歌指導を行う。また、希望する生徒（選抜）に学院オルガニストによるパイプオルガン講座を行う。キリスト教活動広報誌『からし種』の発行や、PTA活動（パイプオルガンコンサート・聖書に親しむ会）等を通して、生徒、保護者にキリスト教活動についての理解が深まるように努める。

また、聖書の授業においては、中高大共通テキストも用いて内容の充実を図る。

【外部団体との連携】

キリスト教学校教育同盟関東地区中高部会主催の榛名ワークキャンプやキリスト教学校フェア、東京・神奈川・静岡キリスト教学校中高校長会などへの参加を通じ、都内のプロテstant学校とのつながり・交流を深める。また、近隣の教会や教職員が関係する教会を紹介する案内を作成し、諸教会との関係を強めていく。

【キリスト教の「香り」のする新校舎】

- ・新たに多目的礼拝ホールや小集会ができるようなスペースを設置する。
- ・すべてのHRからチャペルを望むことができるなど、キリスト教の「香り」を醸し出すことを意識する。

2. 教学改革と教育改善の推進<教学>

【新カリキュラム作成】

2022年度文部科学省による学習指導要領の改訂に合わせ、明治学院高校の新カリキュラムを作成する。作成にあたっては、世界市民の育成のために必要な幅広い教養を身につけた上で専門性を高めていくことを意識する。

【授業の改善・充実】

- ・「学習の手引き（シラバス）」、ブックリスト（読書への啓発）を毎年作成する。
- ・補習、講習を充実させる。
- ・4技能に対応する英語カリキュラムを強化する。
また、フランス語・韓国語講座を継続して実施するとともに、あらたに中国語講座の開設を検討する。
- ・数学の授業の充実をはかるため、少人数による習熟度別授業を2年次において実施する。
- ・2022年度夏に竣工する新校舎においては新規に設置されるラーニングセンター（仮称）を活用し、学際的かつ様々なツールを使ったアクティブラーニングを実施する。
- ・仮設校舎においては各教室に電子黒板機能付きプロジェクターを配置する。新校舎においては無線LANの充実などICT環境の更なる充実を図る。

【探究的学習の充実】

- ・1年生：「キリスト教と明治学院」、2年生は、「教師と生徒がともに生き方を考える体験・研修旅行」として「田舎暮らし」「長崎」「沖縄」「韓国」「台湾」「京都」6コースを開講する。

【行事・課外活動の充実】

生徒の自主性と協調性を育むため、教員のサポートのもと、さまざまな行事を生徒たちの手によって運営を行う。

学習、クラブ活動、クラス活動、家庭学習のバランスをとって、豊かな高校生活を過ごせるように指導する。校舎改築期間中、外部施設を使用せざるを得ないクラブ等には可能な範囲で援助を行う。

3. 国際交流活動の推進<教学>

【留学生受け入れ・交流】

年間の留学生を受け入れ、留学生の学習とともに明学生との交流を進める。「総合的な探究の時間」の一環として友好協力校の提携をした韓国の京花（キョンファ）女子中学高等学校、京花女子English Business高等学校との交流を進める。

新校舎においては国際交流エリアを設け、日常的かつ継続的に活動ができるようにする。

【海外研修の充実】

主に2年生の希望者を対象に「海外研修オーストラリア」を春休みに実施する。またさらなる留学プログラムも検討する。

【高大連携の充実】

明治学院教育ビジョン国際交流（留学）ワーキングチームのアクションプランに沿い、大学の国際センターの協力の下、卒業生による留学ガイダンスや大学の留学生との交流なども積極的に行う。また、大学のホームステイビギット（海外からの留学生の受け入れ）にも協力をしていく。明治学院大学、明治学院高校、明治学院東村山高校との共同開催のTOEFL講座を充実させていく。

4. ボランティア活動の充実＜教学＞

【学院との連携によるボランティア活動の推進】

教育ビジョンプログラム「タイ・パヤオプロジェクト」に積極的に関わりプログラムの充実のため努力する。

【明治学院大学の諸活動との連携の強化と充実】

「つなぎプロジェクト」としての「ワークボランティア」の計画・実施を高大連携のもとに行う。また、大学ボランティアセンター主催のボランティアプログラムで高校生が参加可能なものに関して参加を積極的に促す。

【外部諸団体との連携】

YMCA等外部団体とも協力し、長期休み中のボランティア活動の機会を増やし充実させる。またそのための内部体制を整える。

5. キャリアサポート体制の充実＜教学＞

【一貫教育の推進】

「明治学院一貫教育宣言」により表明され「明治学院教育ビジョン」で具体化された一貫教育の課題を積極的に担う。特に、「宣言」に記された21世紀のグローバルな世界に通用する人格と実力を兼ね備え、他者と共に生きることのできる21世紀の市民を育成することを目指す。そのために、キリスト教教育を基盤とした人格教育を一層重視するとともに、「国際交流委員会（仮称）」と「国際交流コーディネーター」を新しく設置して、グローバルな視点での人材教育に力をいれる。

【進路指導の充実】

進路指導を単純な進学指導や就職指導と考えず「いかに生きるか」という視点をもち、人としてどうあるべきかキリスト教教育からの視点をもって取り組み、キャリア教育としてのカリキュラムを完成させる。「一人ひとりを大切にする進路指導」により「生徒のさまざまな夢をサポート」することを基本方針とする。

【明治学院大学との協働】

- ・明治学院教育ビジョンのアクションプランに沿い、キャリア教育を充実させる。
- ・明治学院大学系列校特別推薦入試を充実させ、高大連携の更なる促進を図る。また、学力面と共にキリスト教活動、スポーツ活動、ボランティア活動など、明治学院の一貫教育の特色を生かし、明

治学院のアイデンティティーを持った生徒・学生を育てるように努める。

明治学院大学進学予定者には、大学と協力して各学部による大学入学前教育に取り組む。

- ・明治学院大学開講のゼミナール受講、様々な大学の教員による模擬授業、3年生3学期特別講座を設定し、大学で学ぶことへの意欲と準備、教養や実力を培う学習を実施する。大学の知に触れ、認識を深めることによって、大学入学後を見据えた学びの姿勢を身につけるため、明治学院大学を中心とした大学教員による3年生向けの「大学入門講座」を開講する。
- ・明治学院大学が提供する講義科目への生徒の受講、明治学院大学生の教育実習への協力など、連携を深める。

6. 生徒へのサポート体制および学業支援（奨学金）の強化＜教学＞

【奨学金の充実】

就学支援金の充実にともない奨学金制度を見直し、充実化を図る。

【心身両面の支援】

いじめ防止対策推進法に則り、いじめに対する組織的な対策を実施する。

障害者差別解消法に則って、適切な教育・施設の充実を図る。

7. その他の計画＜教学＞

【生徒の募集計画】

- ・募集人員（男女330名）においては継続とする。
- ・スムーズで戦略的な募集体制の強化を図る。そのために外部の学校説明会（10回を予定）と内部の学校説明会（6回を予定）に教職員全員で積極的に取り組む。また、予備校や塾主催の学校説明会についても必要に応じ取り組んでいく。
- ・Webページによる広報もよりきめ細やかに更新するなどさらなる充実を図る。さらにWeb出願システムを活用し、広報戦略の中でも積極的な活用も検討していく。
- ・基礎学力を向上させるために、推薦合格者に基礎力確認テスト（英数国）を行い、必要な生徒には入学前から補習指導をする。

8. 施設および設備の充実＜施設＞

【校舎改築事業】

2020年度から仮設校舎での授業を行い旧校舎解体完了後の2020年9月より新校舎建築を開始。

建築工事を安全かつ計画的に進めていく、予定通り2022年8月の新校舎竣工を目指す。

仮設校舎・新校舎とともにICT教育やバリアフリーなどの環境を整備する。特に新校舎については白金キャンパスの歴史的建造物と調和したレンガ積み外観や礼拝ホールを設置することによりキリスト教学校としての存在感を高め、特別教室・展開教室を増設することで授業・カリキュラムを充実させ、併せて設備面でもICT環境の更なる高度化を図る。

また、新校舎竣工後においても、改築事業の最終段階である仮設校舎解体・グラウンドの復旧工事を円滑に進めていく。

【改築スケジュール】

	2020年度	2021年度	2022年度
・仮設校舎使用	4月 ←	→ 2022年7月	
・既存校舎解体	4月 ← → 8月		
・新校舎建築		9月 ←	→ 2022年7月
・新校舎使用			8月～
・仮設解体・グラウンド復旧			8月 ← → 3月

【建築資金・募金活動について】

借入金返済原資も含めた建築資金の確保と充実を図るため、更なる収入増加と経費節減の方策について検討を進める。また、建築資金を充実させるため、引き続き「明治学院高等学校新校舎建築募金」（2022年7月まで、目標額1億円）を、同窓生、教職員等にお願いする。

【本館・体育館について】

改築後も引き続き使用する本館・体育館について必要な改修や補修を継続する。

9. 人事組織の充実<人事>

【クリスチャン教員の増員】

キリスト教教育を中軸で担うクリスチャン教員の人的・質的充実を図るとともに、教職員のクリスチャン率40%を目指す。

【就労環境の整備】

教職員の労働条件や就労環境の整備を進めるため、働き方改革への取り組みを行う。

10. 財政基盤の強化<財務>

【学納金の見直し】

現在据え置いている学費を、新校舎建築の完成後を目処に見直し財政基盤の強化を図る。

《明治学院中学校・東村山高等学校》

明治学院中学校・東村山高等学校は、「キリスト教による人格教育」を建学の精神とし、「贖罪と愛による教育」の教育理念のもと、教育目標として掲げた「道徳人・実力人・世界人の育成」の実現を目指している。

道徳人：自分に与えられている使命に気付き、権利と義務をわきまえ、規律を守って、神様と人々のために働くことのできる人間

実力人：自分の使命や目標に向かって、与えられている自分の能力を高め、学問と技術を身につけ、その能力を時や場面に応じて發揮することのできる人間

世界人：世界的視野と行動力とを持ち、世界の平和を祈念しつつ、世界を活躍の場とする力を持つことのできる人間

この目標を達成するため下記の通り中期計画を定める。

1. 明治学院のキリスト教教育の展開＜教学＞

【礼拝の充実】

毎朝守っている礼拝については、心を静めて一日のスタートをすることに繋がり、教育目標である「道徳人・実力人・世界人の育成」を実現するうえで大変重要な役割を果たしている。創立以来受け継がれてきた毎朝の礼拝を今後とも継続実施することとし、その内容が一層充実したものとなるよう必要に応じて見直しを実施する。また、イースター礼拝を始めとした教会暦にあわせた礼拝や自然災害や震災を覚える礼拝を特別礼拝として継続実施する。

【宿泊研修・修養会の実施】

キリスト教に関することを体験などを通じて幅広く学ぶ宿泊研修や修養会を学年行事として引き続き実施する。実施内容については、学年毎に相応しいテーマを設定し特色のあるものとする。また、別途実施されるキャリアプログラムに関する検討状況を踏まえながら見直しを行い、より充実したものとしていく。

2. 教学改革と教育改善の推進＜教学＞

【授業および学習プログラムの充実】

教育目標の実現のため中学・高校ともに 2021 年度より授業時間を 45 分から 50 分に変更し充分な授業時間を確保する。また、新しい学習指導要領を踏まえた新カリキュラムについて、中学では 2021 年度、東村山高等学校では 2022 年度から実施する。新カリキュラムでは、中学は英語および芸術（音楽・美術）の時間を従来と同様に多く確保し、高校は新学習指導要領で新たに設けられた科目を組み入れて作成する。実施後も新カリキュラムの定着と授業内容の一層の充実を目指す。

【ICT教育の充実】

これまでに校内の無線 LAN 化を完了し、2020 年度には電子黒板機能付プロジェクターの中学校・高校全教室への設置を完了するなど ICT 教育の環境整備を継続実施する。全生徒へのタブレット導入についても 2020 年度以降中学・高校ともに年次進行により学年毎順次導入する。これら ICT 教育環境

は 2020 年度以降の新型コロナウイルス感染拡大局面におけるオンライン授業への切り替え時にも生徒の学びを保障するツールとして有効活用できたので、継続的に強化・充実を図っていく。併せて研修を実施し教員の ICT 教育技能の向上に努め ICT 教育推進への取り組みを一層強化する。

3. グローバル教育の充実<教学>

【国際交流プログラムの実施】

教育目標である「世界人の育成」の達成にむけ、40 日ホームステイプログラム、ワインターイングリッシュプログラムなど各種国際交流プログラムを継続実施し、語学力の向上や異文化体験を進める。各プログラムの実施内容や方法については、実施結果を踏まえた検証を行い、より効果的なものとする。

【留学の勧奨と留学生の受け入れ推進】

より多くの生徒が異文化体験を進めることができるよう、外部団体を活用するなど海外への留学を勧奨するとともに海外からの留学生の受け入れや海外からの交流団体の受け入れを積極的に推進する。また、準宣教師の受け入れについても模索する。

【高大連携の推進】

明治学院教育ビジョンのアクションプランに基づく留学を志す高校生を対象とした語学力向上のための課外講座への参加を促す。(《法人》P4 グローバル教育の充実<教学>教育ビジョン「国際交流(留学) ワーキングチーム」を参照)

4. ボランティア活動の充実<教学>

【自主的なボランティア活動の推進】

以下の諸施策を主体に推進する。

- ・中学生は体験を含むボランティア学習を行い、高校生は CFJ を通したフィリピンの貧しい家庭への就学支援を継続する。
- ・クラブ活動の一環として教会、施設、地域でのボランティア活動を推進する。
- ・生徒が自主的にボランティア活動に参加するよう勧奨し、その活動の体験を通じてキリスト教についても学ぶ場とする。

【学院との連携によるボランティア活動の推進】

明治学院教育ビジョンのアクションプランとして実施される「タイ・パヤオプロジェクト」に教員と中学生、高校生が一緒に参加しボランティア活動を実施する。(《法人》P4 ボランティア活動の充実<教学>教育ビジョン「ボランティア教育連絡会議」を参照)

5. キャリアサポート体制の充実<教学>

【キャリア教育の推進】

- ・礼拝、行事や課外活動、キャリア講演会などを通じて生徒が自分の「使命（ベループ）」について考

え発見できる機会を提供し、「使命」を実現するうえで必要とされる力を獲得できるよう中学高校6年間の3つのステージ毎の到達目標を明確にするとともに、実施状況を踏まえ定期的に見直しを実施する。

ステージ	対象学年	目標
第1	中1・中2	「社会の中における自分を知る」
第2	中3・高1	「具体的な進路を決める」
第3	高2・高3	「夢の実現に向けて努力し続ける」

- 明治学院教育ビジョンのアクションプランとの調整を図りつつ中学および高校でのキャリア講演会を実施するなど教育目標達成に資するものとして実施する。(《法人》P5 キャリアサポート体制の充実<教学>教育ビジョン「キャリア支援会議（中学・東村山高等学校）」を参照)

【進路指導の充実】

系列校である明治学院大学への進学を希望する生徒、また、他大学への進学を希望する生徒、それぞれのために最適なカリキュラムやコース制度を整備するとともにきめ細かい進路指導を行う。

【中高大の連携推進】

- 一貫教育の特色を活かし、明治学院生としてのアイデンティティーを持った生徒を育成する。
- 明治学院大学への推薦進学希望者のためのアカデミックリテラシーの科目が「教養原論」として開講されている。「教養原論」は高校で修得する単位であると同時に明治学院大学入学後に大学の単位としても認定される科目であり、明治学院大学の様々な学部の教員により講義が実施される。本制度を有効に機能させるとともに制度の更なる充実を目指す。
- 大学入学前教育として、学科説明会への参加をはじめ、学部からの課題への対応にも積極的に取り組む。

6. 生徒へのサポート体制および学業支援（奨学金）の強化<教学>

【奨学金の充実】

中学生を対象とした奨学金として、中学校・東村山高等学校同窓会による奨学金制度が導入され、また、明治学院のぶどうの木奨学基金に中学生が支給対象として追加された。これらの制度を有効活用して、中学生の学業支援を強化する。

【幅広い支援の実施】

- 生徒の安全確保のため、保健室の開室時間およびスクールカウンセラーの相談時間を確保する。
- スクールソーシャルワーカーの導入を目指す。
- 放課後の学習に対する支援について見直しを行い、更に充実した体制および環境を整備する。
- いじめ防止対策推進法に則り、組織的ないじめ防止対策を実施する。
- 障害者差別解消法に則り、適切な教育を行う。

7. その他の計画<教学>

【学校評価】

教育活動やその他の学校運営の状況について評価を行う。部署・教科毎に方針に基づく中間総括と年度総括を行い自己評価とする他、PTA 評議会などの学校内評価や学外の第三者評価を実施する。

【募集人員の検討】

中学 140 名、高校 240 名の現在の募集人員を当面維持する。また、将来の募集人員について、今後の少子化の進行がもたらす入試への影響を十分に検証したうえで結論を得られるよう極力早期に検討を開始する。

【受験生の増加とレベルアップ】

入試データの分析・追跡調査やコンサルティングを通じて、より良い受験生の確保、受験生のレベルアップに繋がる方策について検討する。高校の推薦入試で実施している運動クラブ推薦制度については男子の受験生の確保に結び付いており、引き続き受験生の増加に繋がる新たな入試制度やその他の方策についても検討を継続する。

8. 施設および設備の充実<施設>

【設備の維持管理計画】

校舎設備、校地管理の中長期維持管理計画に基づきながら年度毎に収支状況を踏まえた整備計画として見直し作成し、効果的・効率的な対応を図る。2016 年度に完成し 2025 年度を目処に張替えを想定している人工芝グラウンドを良好な状態に保つための補修工事についても具体化し計画に織り込む。

【中学棟・講堂棟・チャペルの整備計画】

老朽化してきた中学棟・講堂棟・チャペルの整備計画については、本校の将来を展望するうえで極めて重要な課題であり慎重な議論が必要になる。この課題について専門に対応する委員会を極力早期に設置し検討を開始する。併せて 2020 年度に法人基金への返済が完了することも踏まえ本整備計画のための 2 号基本金への組み入れを増額し資金面の準備を加速する。（『法人』P6 施設および設備の充実<施設>を参照）

9. 人事体制の強化・整備<人事>

【就労環境の整備】

教職員の就労意識の一層の向上を図るため、働き方改革への取り組みを強化し労働条件や就労環境の整備を進める。

【人材育成】

学校の発展と教育の充実を支える専任職員の重要性に鑑み、人事考課制度を有効に活用するとともに様々な分野での実力育成を目指した研修を活用する。

10. 財務基盤の強化<財務>

【収入の増加と支出の見直し】

学生生徒等納付金や寄付金など収入の増加方策の検討・実行と支出の厳正管理および予算全般の見直しによる支出の削減に努め財務基盤の強化を図る。(《法人》P7 貢献基盤の強化<財務>を参照)

学校法人明治学院 中期計画
<策定管理者> 理事長 山崎 雅男
<編集> 法人事務室法人課
総合企画室企画課